

第8回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月23日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 102会議室
- 3 出席委員 17名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	5番	黒木優子	農業委員	6番	渡邊 恵
農業委員	7番	飯干浩一	農業委員	8番	米倉浩幸
農業委員	9番	坂本建吾	農業委員	10番	太田保義
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	2番	田中春男
推進委員	3番	小笠秀哉	推進委員	4番	興梶千恵美
推進委員	5番	畦池港	推進委員	6番	小貫峰重
推進委員	8番	木村俊一			
- 4 欠席委員 1名

推進委員	7番	渡邊巳鶴
------	----	------
- 5 議事内容
 - 議案第19号 農地法第3条の許可について
 - 議案第20号 農用地利用集積計画の承認について
 - 議案第21号 非農地判断の承認について

事務局長	ただ今から第8回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に7番と8番の方を指名します。 それでは、議事に移りたいと思います。議案第19号農地法第3条の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第19号農地法第3条の許可について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
太田委員	渡人は3年ほど前まで申請地を耕作しておりましたが、高齢のため耕作が厳しくなり、さらに隣接地が5条許可により駐車場となったことで傾斜の関係で排水ができなくなったことから田としての利用ができなくなり耕作をやめていたところ、今回の受人に話がいったようです。田として利用するのは厳しいかと思しますので、受人が本当に農地として利用するのか不安なところもあり、転用も危惧されるところではありますが、受人が農地として利用もしくは維持管理していくということで話は伺っており、事務局もこの状況を踏まえた上で適正な判断のもと、3条での受付を行っておりますので私からはこれ以上特にありません。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
松本委員	本当に農地として利用するのでしょうか。
太田委員	少なくとも草刈り等の維持管理はしていくということは聞いております。ただ、最近利用していないため荒れかけており、排水の問題もあって田としての利用は厳しいかと思われます。川が隣接しておりますので傾斜を変えて排水先を変えれば使えなくもないですが、労力がかなりかかるかと思われます。
議長	事務局の見解を伺いたいと思います。
事務局	太田委員が言われたように田としての利用は厳しいかと思しますので畑としての利用になるかと思えます。受人と話をしており、3条申請は耕作することが前提の申請であるため、資材置場等への転用は絶対にしないでくださいということと、少なくとも草刈りなどの維持管理だけでもしていただかないと農

	業委員会としては許可が出せないということを伝えてあり、本人の口から無断転用はしないということと荒れないようにするという確認をとっております。
議長	他に意見はないでしょうか。
坂本委員	農振でしょうか。
事務局	3条申請でしたので確認しておりませんが、農振農用地だったと思います。
坂本委員	農振であるため5条ではなく3条なのだろうかと考えたところでした。
事務局	申請地は3筆ありますが、3筆とも第三者の自宅に隣接する形で位置しております。資材置き場にする場合はこの第三者にかなりの影響があるということと、申請地に行くためにはこの第三者の自宅の横を通る必要があることから、農振でなかったとしても、そもそもが資材置き場等としての利用ができない状況であることから無断転用はないものと判断し、3条での受付を行っております。
太田委員	申請地にアクセスする道についてですが、幅が狭く、トラクターが通れないくらいで、耕運機ならば通るという状況です。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第20号農用地利用集積計画の承認についてですが、〇〇委員に関連する案件のため、〇〇委員は一度退室していただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第20号農用地利用集積計画の承認について説明)
議長	〇〇委員が担当委員ですが現在退室してもらっているため事務局から説明をお願いします。
事務局	借人が農業振興公社ということで、農地中間管理事業を利用した土地の貸借となっております。実際に農地を利用するのは〇〇委員の子であり、新規就農のための農地の貸借ということであります。説明は以上です。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第21号非農地判断の承認の1番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第21号非農地判断の承認の1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興柁委員	所有者は90歳くらいで元々は桑野内に住んでおりましたが、数年前から熊本施設の施設に入所しております。対象地の状況については写真のとおりであり、非農地ということで問題ないかと思っておりますのでご審議のほどよろしくお願いたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第21号非農地判断の承認の2番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第21号非農地判断の承認の2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興柁委員	所有者は70歳くらいであり、数年前まで農家でしたが、持病の関係で今は農業をしておりません。対象地については写真のとおりであり、非農地ということで問題ないかと思っておりますのでご審議のほどよろしくお願いたします。

議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。
事務局長	以上を持ちまして、第8回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____